

# ふらの 子育て支援 INDEX

2024年春夏版

4月1日現在





# ふらの子育て支援 INDEX

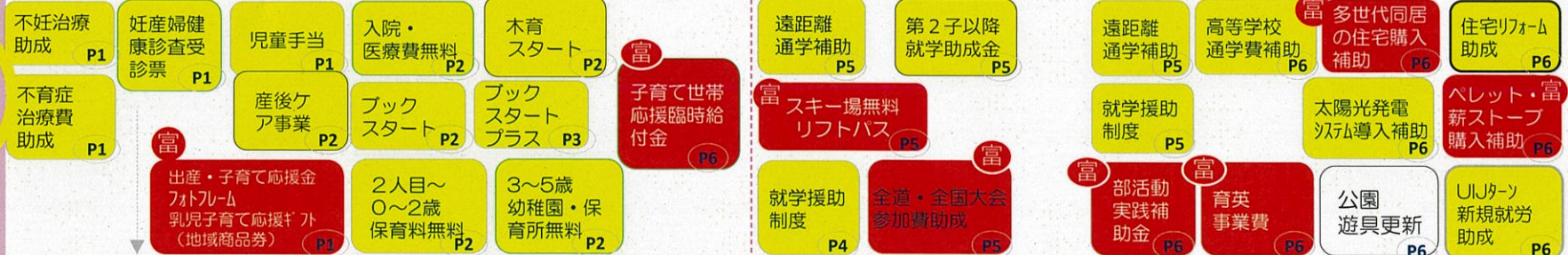
## 2024年春夏版

結婚 妊娠 出産 子育て 保育 小学校 中学校 高校 住宅・しごと

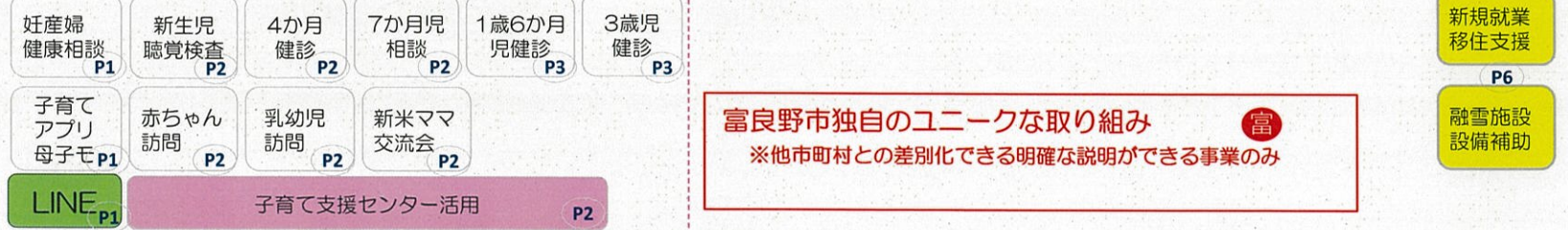
届出  
利用する



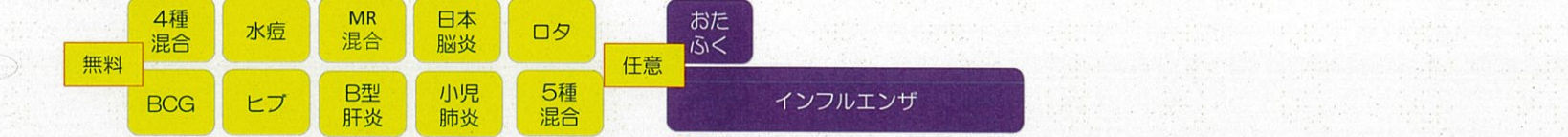
手当  
助成金  
無料



保健  
健診  
相談



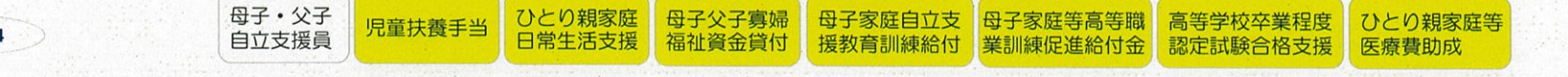
予防  
接種



療育  
支援



ひとり親  
支援





# ふらの子育て支援 一覧

P.01

2024年春夏版

4月1日現在

区分	担当課	支援策	一口説明
情報	こども未来	LINE公式×子育てchatbot	富良野市公式アカウントに子育て情報のQ&Aを掲載しています。ぜひお友だち登録してください。
妊娠	保健医療	特定不妊治療費の助成をうける	体外受精・顕微授精・男性不妊治療の助成をしています。(1回10万円まで)
		不育症治療費の助成をうける	不育症の検査・治療費を助成しています。(1回10万円まで)
		母子健康手帳をもらう	医師の診断を受け確定したら、母子健康手帳の交付を行っています。
		妊産婦健康相談をうける 子育てアプリ「母子モ」登録	母子健康手帳の交付と妊娠中の食事や注意事項についてお話しています。 ふらの子育てアプリ母子モから様々な子育て情報を発信していますので、ぜひ登録しましょう。
出産	保健医療	妊産婦健康診査受診票をもらう	妊産婦健診について、国が定める検査項目について助成します(妊産婦健診審査受診票14回分他)
		助産施設を利用する	経済的な理由等により入院助産を受けることができない場合、助産施設(富良野協会病院)に入所できます。
出産	市民	出生届を出す	医師・助産師等が作成した出生証明書がついた出生届を、生まれてから14日以内に届けましょう。(14日目が土日祝日は翌開庁日までに)
	こども未来	出産・子育て 応援給付金をもらう	妊娠の届出や出生の届出後に市の保健師の面談を受け、申請された方に対し、出産・子育て応援給付金(妊婦:5万円、出生した子1人当たり5万円)を給付します。
	こども家庭C	記念写真×フォトフレームをもらう	子どもが1歳になるまでの間に、市が指定する写真撮影業者に子どもの写真を撮影してもらい、フォトフレームに入れて贈呈しています。(無料)
		乳児子育て応援ギフトをもらう	子どもの出産に際し誕生を祝い、出産祝金5万円(ふらの市内共通商品券)を交付します。
こども未来	支援C	児童手当をうける	中学卒業までの児童を養育をしている方に支給します。0~3歳未満15,000円/月、3歳~小学校修了前第1子・2子10,000円/月・第3子以降15,000円/月、中学生10,000円、所得制限世帯5,000円
		赤ちゃんの駅を利用する	外出の際に授乳・おむつ交換・手洗いをする場所を気軽に利用できる施設です。(市内21か所)
		どさんこ・子育て特典制度を活用する	子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示すると協賛店舗から様々なサービスを受けられる制度です。
相談	こども家庭C	家庭児童相談室を利用する	家庭児童相談室は、お子さんの健やかな成長のためのあらゆる問題について相談に応じています。(無料)
保健0歳	保健医療	(定期) 予防接種をうける	ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風・不活性ポリオ)・BCG・MR混合(麻しん・風しん)・水痘・日本脳炎・B型肝炎・ロタウィルス1価ワクチン・ロタウィルス5価ワクチン・五種混合(ヒブ・百日ぜき・ジフテリア・破傷風・不活性ポリオ)(無料)
		(任意) 予防接種費用の助成をうける	おたふくかぜワクチン・インフルエンザワクチン(一部助成)



# ふらの子育て支援 一覧

P.02  
2024年春夏版 4月1日現在

区分	担当課	支援策	一口説明
保健 0歳	市民	0歳から高校生の通院・入院・指定訪問看護の医療費を無償化	未就学児～小中高生の通院・入院・指定訪問看護の医療費は無料です。 ※入院時の食事代及び定期健診、診断書、薬の容器代など保健適用外の費用は、助成対象外です。
	保健	産後ケア事業	宿泊型・日帰り型があります。産後6か月まで合計7日間利用できます。(無料)
	医療	新生児聴覚検査をうける	赤ちゃんの聴覚に異常がないかを早期に発見するための検査です。検査方法に応じて10,000円まで助成します。
		赤ちゃん訪問をうける	赤ちゃんが生まれたお宅に保健師がお伺いして、体重測定や育児相談などを行っています。(無料)
		乳幼児訪問をうける	お子さんのことで気になること、お困りのことがあって、保健師の家庭訪問をご希望される方はご相談ください。(無料)
		新米ママの交流会を利用する	お母さんと保健師、栄養士、保育士で育児で心配なことを話し合ったり、離乳食の調理実習や試食会を利用して不安を解消してもらっています。(無料)
		4か月健診・股関節脱臼健診をうける	生後4か月のお子さんを対象に身体測定・発達の確認、小児科医師・整形外科医師の診察・保健師・栄養士の相談などを行っています。(無料)
7か月児相談をうける	身体測定・発達の確認、保健師・栄養士の相談、離乳食の試食、ブックスタート・木育スタートなど生後7か月のお子さんが対象です。(無料)		
学び	図書館	ブックスタート	7か月児相談時に絵本をプレゼント。よい本との出会い、親子読書を楽しみましょう。(無料)
学び	こども未来	木育スタート	7か月児相談時に積み木とふらの木の図鑑をプレゼント。木のぬくもりとふれあう木育のはじまりを応援します。(無料)
子育て 0歳～1歳	支援C	子育て支援センターを活用する	子育てに対する不安や悩みを解消するため、育児の相談や情報交換ができる場所です。(無料)
		ひよっこサロン	月2回月曜日10時～11時45分まで(無料) おおむね1歳まで
		開放日	毎週月・火・水・金曜日10時～11時45分まで(無料) 0歳～未就園児
		子育てサロン	毎週月・火・水・金曜日13時30分～16時00分まで(無料) 0歳～就学前
		アリーナであそぼう	月3回木曜日10:00～11:20(無料) 0歳～就学前 スポーツセンターサブアリーナ
		パパ広場(要予約)	年4回日曜の10時～11時20分まで(無料/要予約) 0歳～就学前 スポーツセンターサブアリーナ
保育 0歳～5歳	こども未来	幼児クラブへの支援	月1回木曜日10時～11時30分まで(無料) 依頼があれば支援いたします。0歳～未就園児
		保育所を利用する	保育所は、保護者の方が仕事や病気、出産などでお子さんの保育ができない保護者にかわり日中保育をする場所です。認可保育所として、市立虹いろ保育所、ピッコロガーデン、きらきら保育園富良野、みらい保育園。へき地保育所として、市立山部保育所、市立東山保育所、市立あおぞら保育所。また認可外保育所(事業所・個人運営)として、託児所こころ、託児ハウスきつき、ふらの西病院保育室、富良野協会病院保育所、おひさま保育園、すまいるふらの、たんぼぼ園
		幼児教育・保育の無償化を利用する(保育所・幼稚園)	幼稚園や保育所(園)を利用する3歳～5歳児クラスのお子さんは利用料は無償です。幼稚園は満3歳(3歳誕生日から)、保育所は3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)から無償の対象です。保育所の0～2歳児クラスで住民税非課税世帯のお子さんは、利用料が無償です。預かり保育も上限ありますが無償です。※副食費等は世帯所得により減免対象があります。
		多子世帯の保育料軽減支援(2人目以降の0～2歳保育料無料)を利用する(保育所)	2人以上のお子さんがあるご家庭の保育料を軽減するため、一度収めていただいた保育料を補助金としてお返しして、実質無償化しています。0～2歳のお子さんが対象です。※要件があります。



# ふらの子育て支援 一覧

P.03

2024年春夏版

4月1日現在

区分	担当課	支援策	一口説明
医療 1歳	保健	1歳6か月児健診をうける	身体測定、発達の確認、小児科医師・歯科医師の診察、保健師・栄養士の相談、ブックスタートプラスなどを行っています。（無料）
学び	図書館	ブックスタートプラス	1歳6か月健診時に絵本をプレゼント。絵本とふれあうきっかけづくりの第2弾として、親子読書の習慣化しましょう。（無料）
		おはなし会を活用する	図書館では、ボランティアと協力しながら、おはなし会、読みきかせ、えいごのお話を定例で開催しています。（無料）
地域 2歳 ～	こども 家庭C	子育て支援短期利用事業を利用する	お子さんを養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設「富良野国の子寮」にて、2歳以上のお子さんを7日以内の養育利用ができます。 （生活保護世帯は無料・市民税非課税世帯1,000円/日・その他の世帯2,750円/日）
医療 3歳	保健	3歳児健診をうける	身体計測、発達の確認、尿検査、視力検査、小児科医師、歯科医師の診察、保健師・栄養士の相談がうけられます。（無料）
学ぶ 3歳	こども 未来	幼稚園を利用する	幼稚園は子どもが、はじめて集団生活を体験する施設です。たくさんのお友達ができ、みんなで学ぶ楽しさを通して社会性など、たくさんを身につけることができます。
地域	支援C	幼児クラブを利用する	各地域で自主的に活動している幼児クラブの支援をしています。 山部幼児クラブ・東山幼児クラブ・あおぞら幼児クラブの3つ
		遊びのサークルを利用する	各地域や幼稚園等で自主的に活動している遊びのサークルです。
	こども 家庭C	富良野市ファミリーサポートセンターを利用する	子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員組織を作って、子どもの預かりなどの援助が受けられます。3か月～小学6年生まで7時～19時まで/30分300円～
	民間	ヘルパー（来てもらう）	育児ヘルパー派遣白菊会・NPO法人こどもサポートふらの
		託児（民間に預ける）	託児ハウスきつき・託児ハウスこころ
福祉	民生委員児童委員・主任児童委員に相談する	児童福祉を専門に扱う主任児童委員が3名配置されていますので、困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。（無料）	
ひとり親	こども 未来	母子・父子自立支援員に相談する（ひとり親）	母子寡婦家庭、父子家庭等のひとり親家庭の日常生活全般にかかる悩みなどの相談業務を行う支援員を配置しています。（無料）
		児童扶養手当をうける（ひとり親）	父または母親がいない家庭で高校卒業までの子どもを養育している方に支給します。 第1子45,500円/第2子10,750円加算/第3子6,450円加算（所得等により支給に制限あり）
		母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を活用する（ひとり親）	経済的な自立や児童の就学などで資金の貸付が必要になった方に対し道で貸付制度を設けています。 事業開始資金・事業継続資金・修学資金・技能習得資金・修業資金・就職支度資金・医療介護資金・生活資金・就学支度資金・住宅資金・転宅資金・結婚資金（保証人の有無により、利子（1%）が必要になる場合があります。）
		ひとり親家庭等日常生活支援を活用する（ひとり親）	日常生活に支障が生じている場合に有料で、家庭生活支援員を派遣しています。 （生活保護世帯は無料）
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金を活用する（ひとり親）	市が指定した雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座（介護福祉士、医療事務等）を受講したひとり親家庭の親に対し、講座修了後に受講料の一部を支給します。（要事前相談、上限あり）



区分	担当課	支援策	一口説明
ひとり親	こども未来	母子家庭等高等職業訓練促進給付金を活用する(ひとり親) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援を活用する(ひとり親)	就業に結びつきやすい資格の取得を受講している場合、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金をうけられます。(上限4年間)課税世帯70,500円/非課税世帯100,000円~ 高卒認定試験(通信制講座を含む)の合格を目指し、民間事業者などが実施する受講費用の一部がうけられます。(上限10万円)さらに受講修了日から2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合、(上限15万円)を支給します。
	市民	ひとり親家庭等医療費の助成を受ける(ひとり親)	母(父)については、入院医療費及び指定訪問看護の療養費、子については通院及び入院などの医療費が非課税世帯は自己負担なし。課税世帯は自己負担1割
療育	通園C	富良野市こども通園センターを利用する あそびの教室を利用する	体や言葉の発達に心配や遅れのあるお子さん(～就学前)に対して、相談や個別的・集団的な療育支援をしています。1回250円(住民税非課税世帯または3歳児～就学前のお子さんは無償) 1歳半から3歳位までの就園前のお子さんで、発達についての不安や心配を感じているお母さんの相談を保育士・言語聴覚士・作業療法士を配置して遊びを通して学ぶ場を提供しています。(無料)
	民間	赤ちゃんサロンくるりんを利用する(富良野協会病院の超早期療育)	富良野協会病院では、運動や育てにくさの心配、乳幼児健診(4か月健診や7か月相談)で心配がある場合に、小児科外来の発達外来を受診してもらい、超早期療育として作業療法により運動発達を促すことで、全身運動や手先の運動の問題を予防したり、軽減したりすることにつなげています。
	こども家庭C	放課後デイサービスを利用する	父母の方々の就労支援や放課後の居場所づくりを提供できる民間施設があります。
福祉		特別児童扶養手当の支給を受ける	身体や精神に重度の障がいのある20歳未満の児童の父もしくは母、または父母にかわって養育している方に対し手当を支給します。1級55,350円/月・2級36,860円/月
		障がい児福祉手当の支給を受ける	日常生活で常時介護を必要とする重度障がい児に対し手当を支給します。(15,690円/月)
		日中一時支援を利用する	支援を必要とする児童に対し日中活動の場を提供し、保護者の就労等の支援を行います。(自己負担なし)
		タクシー料金の助成を受ける(身体障がい児)	重度の身体障がい児が利用するタクシー料金の一部を助成します。交付枚数24枚/年(市街地400円/遠隔地600円~)
		特定疾患患者通院交通費の助成を受ける(小児慢性特定疾患)	小児慢性特定疾病医療受給者証を交付されている児童に対し、市外への通院費用(JR/バス料金等)の一部助成をします。(本人1/2、保護者1/3)
		自立支援医療費の助成を受ける(育成医療)	児童の身体障がいや軽減するための手術等の医療費の自己負担額を1割に軽減します。
		自立支援医療費の助成を受ける(精神通院医療)	児童の行動及び情緒の障がいやてんかん等による服薬やリハビリ等の医療費の自己負担額を1割に軽減します。
		身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を取得する	補装具や日常生活用具、重度心身障害者医療費助成制度、公共交通機関運賃割引、税制における優遇措置、障がい福祉サービス等を活用することができます。
教育振興		就学援助制度を利用する(小学生)	要保護児童等は学用品等の補助を受けられます。



区分	担当課	支援策	一口説明
教育 小学	教育 振興	小学校入学の流れ	<p>いよいよ小学校スタートです。新小学1年生になるまでの流れはおおよそ次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月下旬～10月上旬 就学時健康診断の通知を送ります。</li> <li>・10月中旬～11月下旬 知能検査等（図書館）、内科・歯科検診（保健センター）で実施。</li> <li>・12月 入学通知書を送ります。</li> <li>・2月 1日体験入学</li> </ul>
教育 小学	教育 振興	特別支援教育を利用する	障がいのあるなしに関わらず、児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行っています。また、小中学校に特別支援学級を設置しています。
		ことばの教室を利用する	発音が不明瞭、ことばが少ない、やりとりがうまくできない子どもたちに、ことばや全体的な発達を促すために、通級指導教室（通称「ことばの教室」）を扇山小学校に設置しています。
		第2子以降就学助成金をうける（小学生/多子世帯）	第2子以降の子どもが、市内の小学校第1学年に就学する際に、お子さん1人につき <b>5万円</b> の支給がうけられます。
		遠距離通学費の補助をうける（小学生）	遠距離（片道4km以上）における児童及び、学校統廃合に伴う遠距離通学のお子さんの定期券・回数券代の <b>50～100%補助</b> しています。
	就学援助制度をうける（小学生）	世帯収入が一定額以下であるなど、経済的に困りの世帯を対象に、 <b>学用品費、給食費等</b> の就学援助を行っています。	
教育 振興	放課後児童クラブ（学童保育センター）を利用する（小学生）	小学1年～6年生までの昼間、保護者のいない家庭の小学生を対象に、児童館・児童センターを利用することができます（事前登録制） <b>1,500円/月（2人目750円・3人目以降無料）</b>	
	放課後子ども教室を利用する（小学生）	放課後の子どもたちの安全安心な居場所や文化スポーツ活動を楽しむ場として、山部小・樹海学校・麓郷小・鳥沼小の4つの小学校で利用できます。（ <b>無料</b> ）	
教育 地域	教育 振興	児童館・児童センターを利用する	0歳～18歳未満のお子さんを対象に、異年齢の集団での遊びを通じて子どもたちの交流を深める場所です。北の峰・緑町・麻町・東部・桂木の5つの施設を <b>無料</b> で利用できます。月～金13時～17時/学校の長期休み・土曜10時～17時
	コミュ ニティ 推進	全道・全国大会参加費用助成を活用する	市内の小・中・高校の個人や団体が、全道・全国・国際大会・北海道選抜大会などに参加する大会遠征費を支援します。（全道大会 <b>3/10</b> 以内・全国大会など <b>7/10</b> 以内）
	教育 振興	国際教育を進めるALTの配置	国際化が進む中で、各学校にALTを配置し、グローバル化に対応できる人材育成を行っています。
教育 中学	教育 振興	就学援助制度をうける（中学生）	世帯収入が一定額以下であるなど、経済的に困りの世帯を対象に、 <b>学用品費、給食費等</b> の就学援助を行っています。
		子どもスキー技術向上支援で無料リフトパスをもらう	富良野スキー場の小学生リフト無料に加え、中学生にリフト <b>無料搭乗パス</b> を発行し、児童生徒のスキー技術向上を図っています。
		遠距離通学費の補助をうける（中学生）	遠距離（片道6km以上）における生徒及び、学校統廃合に伴う定期券・回数券代の <b>50～100%補助</b> がうけられます。
教育	図書館	図書館3階開放（学習スペース）を利用する	図書館の3階に、学習スペースを開放しています。



区分	担当課	支援策	一口説明
教育 高校	教育 振興	高等学校バス通学費の補助 をうける（高校生）	遠距離（片道10km以上）のバス通学の高校生の負担軽減を図るため定期券代の50%の補助がうけられます。
		育英事業費を活用する （高校生）	高等専門学校15,000円以内/月。専修大学および大学生20,000円以内/月また入学時に入学準備金として高校生・高等専門学校生50,000円以内/月。専修学校・大学生100,000円以内/月を貸与
教育		部活動実践補助金	部活動の推進、保護者負担の軽減を図るため、部活動実践校に対し補助を行っています。
		日本スポーツ振興センター 負担金	学校管理下における児童生徒の災害に対して、災害共済給付（医療費等）の掛け金を負担し、教育活動の円滑な実施を図っています。掛け金935円/人（市負担475円/保護者負担460円）
住宅	都市 建築	多世代同居の住宅購入補助を活用して最大100万円をもらう	2020年4月1日以降に取得した住宅の延床面積が79.4㎡以上で、3年以上、取得した住宅で多世代同居する場合に新築で3世代同居は最大100万円補助・2世代は最大80万補助します。中古住宅は3世代で最大50万円・2世代で最大30万の補助があります。
		住宅リフォーム助成を活用して最大50万円をもらう	補助対象の工事費が50万円以上で現在居住または改修後に居住する住宅リフォームに支援します。多世代同居（2世代・3世代）は改修後3年以上同居できることが条件で最大50万円。上記以外の一般リフォームは最大20万で申し込み多数の場合は抽選となります。
	環境	ペレット・薪ストーブ購入補助 を活用する	未使用品で二次燃焼機能付きで燃焼効率が薪ストーブ60%以上、ペレットストーブ70%以上のストーブ購入に最大15万円を補助します。
		太陽光発電システムの導入補助 を活用する	未使用品で、電力会社と電力需給契約を締結し、（一社）電気安全環境研究所の認証を受けている又は同等以上のモジュールで、最大出力1KW以上10KW未満のシステムに最大50万円補助します。
住宅 定住	マイホーム 推進課	空き家情報	移住促進サイト「リビングフラノ」で売買物件、賃貸情報を紹介しています。
		移住相談・ワーケーション推進	移住・定住の相談や定住後のフォローをしています。また、ワーケーションの推進をしています。
就労	商工 観光	UIターン新規就労助成	東京圏からのUIターン就業者に対し、移住支援金として単身60万円、世帯100万円を支給します。
		新規就業移住支援金等交付金 子育てママ採用情報	3年間で最大100万円、子育て世帯には更に加算あり しごと情報提供サイト「フラノジョブスタイル」で子育てママの採用に関する情報を掲載しています。
公園	都市 施設	公園の安全対策	都市公園の遊具やフェンスなどの施設の改築を順次行っています。
		通学路等の安全対策	通学路の歩道整備、維持作業を行っています。
道路	都市 建設	融雪施設設置補助制度を活用する	住宅や営業を営んでいる敷地内に融雪槽や融雪機またはロードヒーティングを設置する場合、設置費が50万円未満の場合は設置費の1/5とし、最大10万円補助します。



## 不妊治療等のご相談は

□相談 保健医療課  
0167-39-2200

妊娠がわかったら 保健医療課  
0167-39-2200

## お子さんが生まれたら

□出生届 市民課  
0167-39-2301

□健診  
□予防接種  
□妊産婦健康相談  
□母子手帳  
保健医療課  
0167-39-2200

## 保育所を利用するには

□相談 子ども未来課  
□保育の無償化 0167-39-2223

## 子育ての不安やお悩みのご相談は

□相談 子育て支援センター  
0167-39-2335

## 手当・助成を受けるには

□児童手当 子ども未来課  
0167-39-2223

□子ども医療費助成 市民課  
0167-39-2310

□特別児童扶養手当 福祉課  
□障害児扶養手当 0167-39-2211

□就学支援の助成 教育振興課  
0167-39-2320

□児童館の申し込み 教育振興課  
0167-39-2318

## ひとり親・療育のご相談は

□ひとり親の相談 子ども未来課  
0167-39-2223

□障がい・療育相談 子ども通園センター  
0167-22-2091

## 小・中学校のご相談は

□学校教育 教育振興課  
0167-39-2320

□社会教育 教育振興課  
0167-39-2318

## 本に関するご相談は

□相談 図書館  
0167-22-3005

## 住宅・暖房・融雪施設のご相談は

□住宅助成 都市建築課  
0167-39-2316

□ストーブ・太陽光  
発電 環境課  
0167-39-2308

□融雪施設整備 都市施設課  
0167-39-2313

## しごとや移住・空き家のご相談は

□しごと 商工観光課  
0167-39-2312

□移住・空き家 シティプロモーション推進課  
0167-39-2277

## 虐待・悩みごとのご相談は

□虐待、相談 子ども家庭センター  
0167-39-2335